

2

この報告書を通して 伝えたいこと



東京では今後、①75歳以上人口が急激に増加する、②高齢者単独及び高齢者のみ世帯が多い、③コミュニティとのつながりが強いとは言えない、④経済力を持った高齢者も少なくない、⑤多世代が共住する「都市型高齢化社会」に突入していくと予測されます。これまででは、交通機関や商業施設などのバリアフリー化など、身体面でのハンディキャップに配慮したまちづくりが進展してきましたが、これからは、**年齢を重ねることに伴う認知機能や行動の変化に配慮した、「認知機能に着目したバリアフリー社会」をつくっていくことが求められます。**

認知機能の低下は、個人差はあっても、誰にとっても避けられないものです。社会デザインを高齢化に対応したものへと変えていく、認知症やMCI（認知機能の低下があるものの、日常生活には概ね支障がない状態）の人々に限らず、広く高齢者や障害者、将来の高齢者である若年世代も含め、**誰にとっても暮らしやすく、訪れやすい東京の実現へとつなげていく視点が重要です。**

認知機能が低下した高齢者は、多くが在宅での暮らしを続けており、店舗や交通機関、金融機関など、様々な民間事業者等が提供するサービスを日々利用しながら生活しています。**高齢者が自らの貴重な資産を活用しながら可能な限り自立して望む生活を実現し、心豊かに過ごせるようにするために、民間事業者等が、高齢者が健やかに暮らせるサービスを提供することが必要です。**

この報告書は、民間事業者等の皆さまが、高齢者の認知機能の特性をよく理解して適切なサービスの提供を行うに当たり、必要な向き合い方や行動を分かりやすく伝えることを目的としています。

国による「認知症バリアフリー」社会実現に向けた動き

国は、今後、更なる高齢化の進展と認知症高齢者の増加が見込まれる中で、政府一体となって総合的な対策を推進するため、2018年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」を設置し、2019年6月に「認知症施策推進大綱」を取りまとめました。本大綱の基本的な考え方は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくというものです。

2019年4月には、認知症があってもなくても地域で安心して暮らせる認知症バリアフリー社会の実現、そのための社会環境の整備、たとえ認知症になったとしても尊厳と希望を持って生活できる社会システムの構築という命題に国や地方公共団体や各業界団体、認知症当事者らが一体となって取り組むため、日本認知症官民協議会が設立され、約100団体が参画しています。

日本認知症官民協議会は、2021年3月、金融機関の利用や買い物でなどでの適切な対応や、よりよい接遇やサービスが生まれ、認知症の人が安心して社会生活を送ることができるよう、金融、小売、住宅、レジャー・生活関連の4つの業界向けに、「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」を刊行しました。この手引きは、各業界、企業において、そのまま自社のマニュアルとして活用するほか、業界や自社の業務に即した内容とした、独自の接遇マニュアルを作成する際の参考としての活用も視野に入れたものとなっています。

手引きは、協議会のホームページ (<https://ninchisho-kanmin.or.jp/>) からダウンロードすることができます。

